

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875100873		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ神戸		
所在地	兵庫県神戸市中央区籠池通2丁目2-10		
自己評価作成日	令和8年4月5日	評価結果市町村受理日	令和8年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和8年4月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

音楽療法士による音楽療法(月6回)、健康体操講師による健康体操(月4回)、アクティビティ専属スタッフによる『はちみつじかん』(クラフト)など、専門性の高いプログラムを実施することで、身体的能力や精神面の安定など、五感に働きかける取り組みを行いながら、他フロアご利用者とも交流を行っている。また外出イベントや季節に合わせた館内イベントで四季を感じてもらったり、近隣の散歩や買い物など、馴染みのある環境の中で過ごしてもらえるようにしている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

屋上や、大樹と四季折々の花が楽しめる手入れの行き届いた広い中庭があり、長時間の外出が困難な利用者も含め、日常的に戸外に出て季節を感じられる環境である。日常的な地域への外出、認知症カフェの開催、ボランティアの来訪、実習生の受け入れ等、利用者が地域交流できる多様な機会を設けている。アクティビティ専属スタッフによる「はちみつじかん」の作品づくり、音楽療法士・健康運動トレーナーによる専門性の高いプログラム活動、食事イベントや各種イベントへの参加等により、施設内外の人との交流を楽しみながら、心身機能の維持向上につなげている。散歩・買い物等の地域への外出、新緑や季節の花を鑑賞する外出、ルミネリエ・ホテル・動物園・美術館・ギャラリー等への外出行事等、希望に沿った外出支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 者	第三	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有 して実践につなげている	事業所内と各フロアにGH運営理念を掲示し ている。企業理念を毎月朝礼で唱和してい る。	地域密着型サービスの意義を、法人グループ ホーム共通の運営理念・基本方針の中に明示し ている。運営理念を事務所内と各フロアに掲示す るとともに、携帯カードに企業理念・マナー5指標 語・10の約束を掲載して定期的に朝礼時に唱和 し、共有・周知を図っている。職員は、運営理念・ 基本方針に沿った目標設定を行い、年2回定期的 に振り返る機会を設け、目標管理を通じて理念の 実践に向け取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられ るよう、事業所自体が地域の一員として日常的 に交流している	地域の床屋やスーパーに出かけたり、神社 の季節催事への参加、散歩時にあいさつを して会話が生まれることもある。地域の消防 団には消防訓練に協力してもらっている。	利用者が、散歩・買い物・郵便局・理容店・寺院等 に出かけ、地域住民と挨拶や会話を交わし交流し ている。外出行事として、初詣・観梅・夏越まつり 等地域に出かける機会も設けている。月1回、「認 知症カフェ(くすのきカフェ)」を開催し、利用者・地 域住民が参加し、時には社会福祉協議会が講習 会を実施している。マジック・フラダンス・落語会・ 本の読み聞かせ(シニアポイント活動)等のボラン ティアの来訪、トライやるウィーク・ワーキングホリ ディ・実習生の受け入れ、地域の介護相談への対 応等を行い、地域交流・地域貢献に取り組んでい る。また、消防訓練時の地域の消防団との協力体 制を構築している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向 けて活かしている	笑顔の窓口として地域住民からご相談を受 けている。くすのきカフェを月1回行い、地域 の方が参加している。			

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4		(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施し、施設代表者、GH管理者、包括職員、民生委員、知見者、ご家族代表が参加し、GH運営に関する報告、ご意見を聞き、サービス向上につなげている。	利用者・家族・地域代表・あんしんすこやかセンター職員・知見者・施設長・事業所管理者・職員を構成委員とし、2ヶ月に1回偶数月に集合開催し、年2回は併設デイサービスと合同で開催している。会議では、資料をもとに、利用者状況・職員状況・行事・事故・環境整備・活動等について報告し、参加者と意見・情報交換を行い、運営やサービスに反映できるよう取り組んでいる。議事録を全家族に郵送し、玄関に議事録ファイルを設置して公開している。	
5		(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の内容や事故報告等を決められた書式で市に報告し、事業所の状況を伝えている。3か月に1回、中央区のGH連絡会議にリモートで参加している。	運営推進会議にあんしんすこやかセンターから参加があり、連携している。区の職員も参加する「グループホーム連絡会」(3ヶ月に1回開催)にリモート参加し、区と連携している。市には、運営推進会議の内容や事故等を適宜報告し、判断に迷う事項等があれば問い合わせを行い、適正な運営につなげている。	
6		(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。サービス向上委員会や身体拘束適正化委員会で、ケアについて適正かどうかを話し合っている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。事業所内の「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、前回の委員会の振り返り・拘束事例の確認・拘束防止に向けた検討等を行い、議事録を回覧し、回覧印により周知を確認している。サービス向上委員会でも、事故防止策が行動制限に繋がっていないか検討している。年間研修計画を基に、年2回「身体拘束防止」について研修を実施している。1回目は、動画視聴方式で実施し、受講者は視聴後に「研修報告書」を提出している。2回目は動画視聴後に、各フロアでグループワークを実施し記録している。欠席者には「研修報告書」の提出により周知を図っている。「研修参加一覧」を作成し、受講状況を確認・管理している。エレベーターは操作が必要であるが、屋上や中庭での気分転換に対応し、閉塞感を感じないよう支援している。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。不適切なケアの防止の為、マナー委員や朝礼などを通して、言葉遣いに気を付ける呼びかけを行っている。	「虐待防止のための指針」を整備している。施設合同の「虐待防止委員会」を3ヶ月に1回開催し、不適切ケアにつながりそうな事例の確認・防止に向けた取り組みの検討等を行っている。マナー委員会では、接遇面での検討を行い意識向上に取り組んでいる。「高齢者虐待防止」研修を、令和7年度は3回実施している。1回目は事例シートを使用してグループワーク研修を実施し、欠席者も個別にシートワーク研修を実施している。2回目・3回目は動画視聴方式で実施し、受講者は視聴後に「研修報告書」を提出している。受講状況は、上記と同様に管理している。ストレスチェックの実施、定期的・随時の個別面談、法人の相談窓口の設置、安全衛生委員会、産業医のフロア巡回時等、職員のストレスや不安等がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度研修を行なっている。必要なご家族へは後見制度について説明し、窓口を紹介している。	動画視聴・資料配布による「権利擁護」研修の中で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けている。司法書士を後見人とする成年後見制度の利用事例があり、面会対応・金銭管理資料の提出等、制度利用を支援している。制度利用について家族等からの相談があれば、所長が説明し窓口を紹介している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時の説明、契約時は重説を基本に読み合わせと説明を必ず実施。制度の変更点等はご家族に同意を得ている。	入居相談や入居希望があれば見学対応し、パンフレット・料金表を基にサービス内容や費用等を説明している。契約時には、所長が契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って、特に重要事項説明書を基本に読み合わせと説明を行い、文書で同意を得ている。また、詳細な確認事項については、「ご利用のしおり」を提供し、理解しやすいよう工夫している。特に、看取り対応・肖像権使用について、詳細に説明している。契約内容の改定時は、変更内容を明確にした書面で説明し同意を得ている。	

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年のサービスアンケートや家族会、ケアプランの更新時、運営推進会議等でご意見を伺うとともに、内容議事録を公開している。ご家族来館時に話を伺い、ご意見を反映させるようにしている。	家族の面会・来訪・電話連絡等の際に近況を報告し、また、年2回の家族会や計画更新時等にも、家族の意見や要望の把握に努めている。家族会では、半年間の運営状況や活動等をパワーポイントで説明している。家族からの意見・要望に対する事業所の対応等は、家族会議事録に記載してフィードバックしている。毎月、個別の「介護レター」と写真を郵送し、意見・要望が出やすいよう工夫している。把握した家族の意見・要望等は、介護システム「申し送り」機能で共有し、個別対応や施設運営に反映している。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、職員ならびに外部者へ意見等を表せる機会を設けている。	
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回のスタッフ面談や運営会議において機会を設けている。	各フロアで月1回、「フロア会議」を開催している。会議では、研修、利用者や業務についての検討、事故・ヒヤリハット事例の検討、行事・イベントについての共有、委員会報告等を行っている。議事録を回覧し、回覧印で周知を確認している。月1回、各部署から参加して「施設運営会議」を開催し、各委員会・各部署からの報告と検討等を行っている。議事録を各フロアに配布し、リーダーがフロア会議で報告している。各種委員会(安全衛生・サービス向上・マナー・虐待防止・身体拘束適正・食事・行事担当者)を定期的に開催し、職員の意見を運営等に反映している。日々の検討事項は、都度検討し、決定事項を「日課表(業務日誌)」に記録し、利用者については介護システム「ケース記録」、業務については社内連絡ツール「掲示板」で共有している。管理者・リーダーが定期的(年2回)・随時に面談対応し、個別に意見を聞く機会も設けている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月安全衛生委員会を開催し、産業医がフロアを巡回し、改善を要する場合は助言をもらっている。勤務時間や就業状態について、管理者のチェックや年2回のスタッフ面談後の昇給、昇進などを行っている。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社研修センターでの介護研修、施設内のテーマ別研修、リモートでの外部研修へ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社のGH管理者との定期的な会議で、サービス向上のための話し合いの機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談、家庭訪問でご本人とご家族の要望を伺っている。面談記録を残し、スタッフに回覧することで情報共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みから入居時まで、常にご相談やご要望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをもとにフロアミーティングを行い、出来るだけご本人やご家族の望む生活を送って頂けるようにケアプランを作成し、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を維持した生活を送ることで、自身を持っていただき、役割や存在価値を見出せるように支援している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に助けていただける部分についてはスタッフと一緒に行うことで、本人を支える関係を築けている。		

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症発生時以外はいつでも面会可能とし、居室、サロン等好きな場所で会っていただいたり、家族と外食や外泊なども行なっている。外出時に懐かしい場所へ行き喜ばれることもある。	平時は、家族との面会や、(キーパーソンの了解を得て)友人・知人等との面会に対応し、居室またはサロンでゆっくり面会できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。個別外出や外出行事の機会に、馴染みの場所との関係継続を支援している。一時帰宅・外食等、家族と馴染みの場所に出かけられるよう支援している。また、施設内のイベント時に、デイサービスの馴染みの利用者や職員との交流機会も設けている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアごとのイベントだけでなく、合同イベントや健康体操、音楽療法、はちみつじかん等フロアの枠を超えて一緒に参加することで顔見知りも増え、交流の機会となっている。どうしても同じフロアが難しい場合はフロア移動を行っている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に写真をアルバムにして贈ったり、入院中の方にはお見舞いに伺ったり、ご家族からの相談を承ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の過程で見られる言動やスタッフがご本人の状況を記録に残し、ミーティングで共有しケアプランの作成に繋げている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向について、入居前面談等で把握した情報を「生活状況を把握するためのアセスメントシート」(社会参加欄・生活史欄等)に記録し把握している。入居後の日々の会話等から把握した情報は「ケース記録」に記録し、「生活状況を把握するためのアセスメントシート」に付箋で追記している。把握した情報は、「施設サービス計画」や支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情・反応等から推察し、利用者の思いや意向に沿った支援ができるよう努めている。	

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネや相談員など、入居前に関わった介護サービス事業所へのヒヤリング、ご本人やご家族から話を聞き、把握に努めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を記録し、申し送り、ミーティング等で共有している。看護師や主治医の連携により、健康状態の把握に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望を元に、担当スタッフ、計画作成担当者がアセスメント後援プランを作成し、施設ケアマネを中心に看護師やスタッフが集まり話し合いの上、ケアプランを作成している。ご家族に説明し、相違があれば手直しするようにしている。	入居時に、入居前サービスからの情報・「生活状況を把握するためのアセスメントシート」・「ケアチェック表」等をもとに初回の「施設サービス計画（以下「計画」）」を作成している。長期目標期間を1年、短期目標期間を6ヶ月とし、必要時は随時、定期的には短期目標期間に合わせて「計画」の見直しを行っている。見直しの際は、「ケアチェック表」による再アセスメント・「モニタリング記録表」によるモニタリング・評価をもとに、サービス担当者会議を開催して検討し、議事録を作成している。計画見直し前のフロア会議で職員の意見を集約し、見直し後のフロア会議で変更箇所を説明し、最新の「計画」ファイルを各フロアに設置する等、「計画」内容の共有と理解を図っている。サービスの実施状況は介護システムの「ケース記録」に記録し、「種別」欄を活用し、「計画」に基づいた実施を記録するよう指導している。	「施設サービス計画」見直しの際に、事前の聴き取り・照会を含め、利用者・家族の希望、主治医・運動指導員・機能訓練士など関係者の意見を、サービス担当者会議の議事録に記録することが望まれる。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はPCに入力し、体調、申し送り、個人のケアの記録、医師の指示事項、ご家族からの連絡事項などすべて記入できるようにになっている。全員がいつでも閲覧でき、ミーティングやケアプランの見直しに活用している。		

アクティブライフ神戸

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の変化に応じた福祉用具の選定を行っている。アクティビティ専任スタッフや健康体操講師、音楽療法士による、レベルに応じたアクティビティ、体操、音楽療法の提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への買い物や床屋の利用、散歩などでも近隣の方とあいさつをするなど、個人の力を発揮できている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診を受けている。必要時は受診対応を行っている。入居前の主治医の継続を依頼された場合はそのように対応している。	入居前のかかりつけ医による往診を継続することも可能であり、利用者・家族の希望を尊重した受診を支援している。協力医療機関から循環器内科（月2回）の往診、希望に応じて歯科（週1回）の訪問診療、必要に応じて皮膚科の往診を受けられる体制がある。他科受診は外部受診とし、基本的に事業所職員が同行対応している。医療に関する記録は介護システムの「ケース記録」で共有し、家族には電話やメールで受診結果を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と常に連携を取りながら、必要時は協力医の指示を仰ぎ、健康状態の観察、相談を適宜行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へサマリーの提供を行っている。退院時は施設看護師が地域医療連携室の相談員や看護師と連絡を取り合い、受け入れ準備を行っている。	入院時には、「介護サマリー」で情報を提供している。入院中は、看護師が電話で医療連携室と利用者の状況等について情報交換を行い、早期退院に向け連携している。退院前には、看護師が医療連携室から状況説明を受け、「看護サマリー」・「診療情報提供書」等を受領し、退院後の支援に反映している。退院後の状況に応じて、「施設サービス計画」の見直しを行っている。入院中の経過や退院前の情報等は、「ケース記録」で共有している。	

アクティブライフ神戸

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針の説明を行っている。協力医により看取り期が近いと判断された場合、ターミナルケアについてカンファレンスを行い、ご家族の要望を伺っている。	契約時に、「重度化した場合における対応並びに看取り介護の指針に対しての同意書」を説明し、同意を得ている。主治医が看取り期が近いと診断した段階で、カンファレンス（主治医・家族・所長・管理者・介護支援専門員等参加）を実施し、主治医から家族に状況を、事業所から対応可能な内容と対応できない内容を説明し、家族の意向を確認している。看取り介護の希望があれば、「ターミナルケアについての同意書」で同意を得て、看取りに向けた「施設サービス計画」を作成している。主治医・家族・看護師・介護職員等が連携し、チームで支援に取り組んでいる。カンファレンス内容や経過等は「ケース記録」に記録している。「看取り」に関する動画研修を実施し、看取り後には事例の振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応訓練を毎月行っている。誤嚥時の対応方法やAED研修も合わせて行っている。緊急時の行動基準を掲示している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練には地域の消防団に参加してもらい、ご利用者も一緒に参加している。その他災害メール訓練や非常時の机上訓練を実施している。	令和7年10月に事業所単独で、夜間想定避難・通報訓練を、8年3月にはデイサービスと合同で昼間想定総合訓練を実施している。各訓練には、地域の消防団が立ち会い、可能な利用者也参加している。訓練後に消防団の講評等を記載した「消防訓練議事録」を作成し、訓練に参加できなかった職員にも回覧し、回覧印により周知を確認している。毎回の訓練に地域の消防団の参加があり、地域との協力体制を築いている。3月の訓練実施時に、BCP（事業継続計画）研修・訓練として、机上訓練と安否確認訓練を実施している。BCP備蓄リストに沿って、施設合同で共同備蓄し、事務所が管理している。	

自己 者第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー委員会を通して各担当のマナー推進者より、掲げられた目標を守ることでマナーの啓発に努めている。研修を通してスタッフ自身の意識向上を目指している。	人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、「接遇」・「権利擁護」・「認知症ケア」・「虐待、拘束防止」等の研修を実施している。虐待防止委員会での不適切ケアの防止検討、マナー委員会の目標設定と振り返りによる啓発、朝礼でのマナー5指標語の唱和等を通じて、接遇について意識向上に努めている。ブログへの写真・映像使用について、入居時に「肖像権に関する同意書」で意向確認を行い、文書で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が思いを表出しやすい雰囲気や、信頼を持てるコミュニケーションを心掛けている。ご本人の希望についてはケアプランに反映させている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自宅で暮らすような目線で、その方がどのように過ごすのか、自己決定できる声掛けを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容業者によるヘアサロンや近隣の床屋を利用したり、好みの服を買いにお出かけをしたり、家族に化粧品を購入してもらうなど、ご自身のおしゃれを楽しまれている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事ミーティングで厨房と打ち合わせを行い、要望を伝えたり、イベント食の企画を行っている。できる方にはフロアの調理イベントの手伝いをお願いしている。	管理栄養士の献立を基に厨房で調理し、各フロアで炊飯・温め・盛り付けて提供している。利用者個々の食事形態に、厨房で対応している。毎月、各部署から参加して「食事ミーティング」を実施し、状況報告やイベント食の検討等を行い、利用者の希望等を献立に反映している。管理栄養士の献立に季節感や行事食の工夫があり、サロンでの食事イベント(すしキャラバン・節分・ひな祭り・餅つき大会等)や、各フロアの食事・おやつレクリエーション、誕生日にはリクエストメニューで祝う等、食事を楽しむ多様な機会を設けている。利用者の意向や能力に応じて、日常的にはテーブル拭きや洗い物等に、また、食事イベントや食事・おやつレクリエーションにも参加できるように支援している。	

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や咀嚼状況に合わせた食事形態を施設看護師や歯科訪問診療医師、厨房と相談して提供している。食事量、水分量共にチェックを行い、把握している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に状態に合わせた口腔ケアを実施している。必要であれば歯科往診で対応している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに沿ったトイレ誘導やパッド交換を行っている。排泄時には量、状態、においなどを確認、必要であれば記録し、状況の把握を行っている。	自立からベッド上での介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。介護システムの「排泄記録」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中・夜間ともに、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。検討事項があれば都度検討し、決定事項を「ケース記録」と「申し送り」機能で共有している。排泄時は基本的に居室トイレを使用し、プライバシーが守られる環境である。共用トイレを使用する際も、ドアの開閉等について周知している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から便秘予防をかねて水分量や活動量、腹部マッサージを行うなど留意している。それでも便秘になる場合は、協力医に相談の上、下剤を適切に使用している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に沿うように、時間帯も合わせて声掛けを行い、適宜対応している。季節にあわせた菖蒲湯やゆず湯、市販の入浴剤などで気分転換をしていただいている。	介護システムの「入浴記録」で入浴状況を確認し、当日の体調や気分等に合わせ柔軟に対応し、週2回以上入浴できるよう調整している。リフト浴設備も設置し、座位が可能であれば浴槽での入浴を支援している。座位が困難な場合は、リクライニング式シャワーチェアでシャワー浴に対応している。同性介助の希望に対応し、入浴拒否があれば日時や職員の変更・タイミングの工夫等を行い、入浴機会の確保に努めている。毎回湯を入れ替え、個々のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。入浴剤の使用、ゆず湯・菖蒲湯等、入浴をより楽しめるよう工夫している。	

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠がみられる方についてはその方の状態によって居室で休むなど対応を行っている。眠りスキンの活用により、規則正しい生活習慣の見直しも合わせて行っている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については受け取りから確認まで看護師が行い、スタッフに伝えている。服薬時には日時、量、名前の確認を行い、服薬後に記録を残している。服薬後状況の変化があれば、直ちに看護師、医師へ報告を行っている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや台拭きなどを手伝ってもらったり、趣味(読書や日記等)や好きな食べ物、飲み物、歌や外気浴など、個々に合わせて支援している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭や屋上での外気浴や近隣の散歩など、日常的に行い、車を使って馴染みの場所に出かけたり、季節を感じていただけるよう支援している。	散歩・買い物・郵便局・理容店・寺院等、地域への外出を支援している。初詣、梅・桜・新緑・つつじを鑑賞する季節の外出、ルミナリエ・ホテルのクリスマス・動物園・美術館・ギャラリー等への外出行事等、希望に沿った外出支援に取り組んでいる。屋上や、大樹と四季折々の花が楽しめる手入れの行き届いた中庭があり、長時間の外出が困難な利用者も含め、日常的に戸外に出て季節を感じられるよう支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心できるご利用者については持っていただくようにしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限は行っていない。携帯電話を所持したり固定電話を設置している利用者もいる。		

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室ごとに表札をかけ、共用空間には季節の装飾、音楽を流したり、適切な室温、湿度の調整のために室温度計をリビング、ダイニングにかけて管理している。	各フロアの共用空間は広く、採光で明るく、整理整頓され、開放感・清潔感がある。空気清浄機・加湿器等が設置され、快適な環境が整備されている。テーブル席・一人用ソファや、廊下にも椅子が設置され、好みの場所でくつろげる環境である。共同制作した季節感のある作品を壁面に飾り、季節が感じられる環境づくりを行っている。キッチンが設置され、調理の様子を感じることができ、利用者が可能な家事に参加できるよう支援し生活感を取り入れている。屋上・中庭・サロン等も、共用空間として利用者支援に活用している。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・ダイニングだけでなく、廊下にも椅子を配置したり、サロンや庭でもくつろげるようにしている。		
54		(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から馴染みの家具を置いたり、生活用品も使い慣れたものを持ってきていただくようにしている。	居室に、トイレ・洗面台・ベッド・クローゼット・サイドテーブル・寝具等を設置している。テレビ・本棚・机・いす等使い慣れた家具や、家族の写真・趣味のもの・大切にしているもの等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。利用者の意向や動線、防災対策を考慮して家具の向きや位置を調整し、必要に応じて家具に緩衝材を付ける等、安全に快適に過ごせるよう配慮している。全床に見守りセンサーを設置し、利用者支援に活用している。居室担当職員が家族と連携しながら、衣替えや環境整備を支援している。表札と目印を掲示し、場所間違いや混乱がないよう工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の鍵を希望される方には渡すようにしている。表札だけでなく、本人にも居室が分かりやすいように目印をしている方もいる。		